

中部レインズnews



国土交通大臣指定
社団法人
中部圏不動産流通機構
<http://www.chubu-reins.or.jp>

発行所 ● 〒451-0031 名古屋市西区城西五丁目1-14(愛知県不動産会館)
TEL(052)521-8589 FAX(052)522-6134
(社)中部圏不動産流通機構 編集人●菅尾 悟(企画・事業委員長)

12
月号

新 レインズシステム になって変わることに

平成21年1月4日
より稼働開始いたします新レインズ
システムについて、現行レインズシステムからの
変更事項についてお知らせいたします。

1 IP型画面がリニューアルします。

IP型メニュー画面をはじめ、各機能の画面構成が新しくなります。

会員個々のマイページ(Myレインズ)を新設し、自社登録物件一覧が簡単に表示でき、一覧から再登録・変更・削除・成約等の更新処理ができるようになります。その他では、登録作業中の一時保存機能、削除物件の復活登録機能や類似物件のコピー登録機能、検索条件の保存機能などがあります。

また、ログイン時、現行のユーザーIDとパスワードに加え、画面上に表示されるキーワードを毎回入力していただくように変更されました。

各機能の解説についてはIP型メニュー上の「オンラインヘルプ」にてマニュアルを用意しています。

2 FAXによるマークシートの送信機能が廃止されます。

現行システムではF型会員の方は、物件の登録や検索など専用マークシートを使ってレインズをご利用いただいていたましたが、新システムでは出来なくなりますのでパソコン利用によるIP型加入のご検討をお願いいたします。

また、IP型未加入による代行での登録についてはご所属の協会のほうへご相談ください。

各種証明書・日報のFAX受信については、新システム稼働後も受け取ることができます。日報を引き続きFAX受信される方は次項3. 参照。

3 日報の種類が各市区町村別になります。

現行レインズシステムでは、商圈エリアとして複数の市区町村に渡るエリア設定をしていましたが、新レインズシステムでは各市区町村ごとの設定になります。

IP型に加入・未加入にかかわらず、現在日報をFAXで受信している会員は希望する日報の指定をしておいていただく必要がありますので機構事務局へご連絡ください。詳しくは 11 月 10 日発行「重要なお知らせ」をご参照ください。

IP型会員の方は、新システム稼働後、IP型メニューの「会員情報変更」メニューにてご自分で簡単に設定することもできます。

※日報をFAXで自動受信すると1枚あたり19.95円(税込)のiFAX通信料がかかります。新しい情報がない場合でも「指定された地域の情報はありません。」というようなメッセージをお届けします。複数の地域を選択されますとその分通信料もかかりますのでご注意ください。

IP型メニューから画面上で日報を閲覧したり、プリントアウトするのは無料です。

4 各種証明書がIP型画面上で発行できるようになります。

現行システムでは、レインズが発行する各種証明書はF型加入によるFAX受信しか手段がありませんでしたが、新システムではIP型画面上で表示→印刷することができます。これにより、IP型に加入されている会員で、FAXによる各種証明書の受信をされない方はF型を解約することができます。詳しくは「レインズnews11月号」をご覧ください。

5 情報入力と同時に図面を作成して登録できます。〈らくらく登録〉

レインズへの情報入力と同時に画面上で図面を作成し、文字入力情報と作成した図面を同時にレインズへ登録する機能ができました。

あらかじめパソコンに保存しておいた写真や間取図など使って画面上でレイアウトをし文字入力をして出来上がった図面を登録することにより、通常のレインズへの物件登録も完了する機能です。

通常の文字入力によるレインズ登録完了後に、図面を作成し登録することもできますし、出来上がって既に手元にある図面を画像化し登録する方法も引き続きあります。

6 コールセンターの電話番号が変わります。 新番号 **[0570-01-4506]**

レインズの操作方法などの問い合わせ先でありますレインズコールセンターの電話番号が全国一律料金(10円/1分)の番号に変わります。



7 中部レインズGISサービスも新しくなります。

GISの画面についても新しくリニューアルいたしました。

IP型メニュー物件検索「地図から検索」ボタンからご利用ください。

なお、新レインズシステムの改良に伴い、GISにあった画像登録・図面作成機能は大変申し訳ありませんが廃止になります。また、改めて新レインズシステムのほうへご登録いただきますようお願いいたします。

8 データベースの改訂点

- ・売買物件と賃貸物件を物理的に分離。
- ・賃貸物件の種別構成を現行2種別(居住用・事業用)から売買と同じ5種別構成に変更。
- ・オークション物件・特納物件などを、通常の売買物件とは別のデータ種類として扱う。
- ・情報項目の拡充。広告表示基準への全面的な対応。

その他、新レインズシステムに関連する連絡事項については、引き続き今後発行される会報誌等においてお知らせいたします。